

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和6年6月13日（木）午後1時00分～午後1時10分
午後1時30分～午後3時20分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員

2 県警察

中村本部長、尾張警務部長、田中生活安全部長、竹谷刑事部長、船越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、西村警察学校長、吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

竹谷刑事部長から、六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定について報告があった。その際、高橋委員から「必要な対処を適時に行うことは市民の安全・安心につながるものと思われる。」、大塚委員長から「緊張感をもって業務を担当された職員の方々の労をねぎらっていただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(3) 令和6年度6月補正予算の概要について

会計課から、令和6年度6月補正予算の概要について報告があり、これを了承した。

(4) 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布・施行について

警察県民センターから、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布・施行について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項の規定に基づく水泳場保安水域の指定について

地域課から、滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項の規定に基づく水泳場保安水域の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定について

組織犯罪対策課から、六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備第二課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理について書面報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231